



# 幡多希望の家

(No.19)

〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867

医療型障害児者入所施設

療養介護事業

幡多希望の家

TEL ◆ (0880)66-2212 FAX ◆ (0880) 66-2215

HP ◆ <http://www.hatakibou.jp/>

Mail ◆ [hataki01@mb.gallery.ne.jp](mailto:hataki01@mb.gallery.ne.jp)

<発行所> 幡多希望の家 <発行責任者> 河原 敏郎

<発行日> 2021 年 7 月 1 日

## 当施設で看護実習が始まります



副施設長 兼 看護部長； 山口 卓郎

今年度、当施設は四万十看護学院の学生実習を受け入れることになりました。本来は昨年度開始の予定でしたが、コロナ騒動で1年遅れとなりました。

当施設は実習施設として決して大きくはなく、受け入れ人数にも制限があります（2~3名/日）。また実習時間は2日間（病棟1日、外来1日）と短く、当施設での実習は見学が中心にならざるを得ません。そして小さな施設が故に、別枠で教育担当スタッフを配置する余裕がありません。しかし看護部の努力で、少ない中から人数をやり繰りして教育担当者を決め、指導する体制を採っています。担当看護師は大変でしょうが、教えることを通して、自分の勉強にもなっていることを信じ、教育マインドを持って指導してあげてください。

全ての看護師は、その先輩看護師から教え育てられて、今があるはずです。現在、先輩看護師となった我々には、自分たちが教えられたと同様に、目の前にいる学生や後輩を指導し育てる義務があります。なぜなら、彼らは未来の日本の看護を支えてくれる我々の大切な同僚だからです。看護教育の目標は、卒業後に彼らがどこで働くのかなど、目先の結果だけを見てはなりません。20~30年後の彼らの成長を見据えて、今、目の前にいる学生や後輩を教え指導することにあると考えます。また看護学生は教えられるだけの存在ではありません。彼らが病棟に居るだけで、その場が明るくなり、元気になります。すなわち我々は看護学生から大きなエネルギーを与えられています。

**施設からのお知らせ：**●当施設では、短期入所の方は病棟内の個室でお預かりしてしまし

た。しかし入所中の利用者の方が、発熱等で個室利用となった場合に、短期入所者の個室利用が不可となり、受け入れを急にお断りすることが発生していました。現在これを解消すべく、居室の一部を短期入所用の受け入れ室とするよう改装準備を進めています。完了すれば、予定通りの入所が可能となり、急にお断りすることも減るのではと考えています。●全入所者へのコロナワクチン接種も、8月末頃には終わりそうです。●何はともあれ、コロナ流行が収束し、自由な家族面会が可能となる日の早からんことを祈ります。＜施設長；島田 誠一＞

たとえ小さな医療関連施設であろうとも、看護学生が学ぶこと、看護学生に教えることはたくさんあります。なぜなら彼らに障害者医療の知識は殆ど無いからです。実のところ、看護学生当時の私も、「障害者医療のしる字」も分かっていなかった実習生であり、教育担当者の指導に一喜一憂していました。看護師は、学生時代の自分を思い返せば、今の実習生の心情を理解できるのではないのでしょうか。



看護学生にとり、看護実習は多くの感動を体験する場であり、その感動は看護の道へのモチベーションになるのではないのでしょうか。看護学生は、初めて医療の一端に触れ、患者さんと直接関わることを通して、また先輩ナースの患者さんへの上手な関わり方を見ることを通して、感動を覚えます。そして一所懸命指導してくれる担当ナースの熱心さに感動し、自分もそのような看護師になりたいと願うようになることもあります。学生の感性はとても鋭敏であり、教育担当者が熱心であるかどうかはすぐに分かります。たとえ厳しい教育担当者であっても、その心に学生を愛し熱心な教育マインドがあれば、必ずやそれは学生に伝わるものと考えます。当施設は、リハビリ部門においても学生を受け入れています。リハビリでもやはり、同様な視点を持って対応して欲しいと願います。



看護実習は見学が主となります。しかし学生にとって、利用者さんに直接触れることは非常に大きなインパクトとなります。その意味から学生さんには、見学だけでなく、可能な限り利用者さんに直接に触れていただくことを望みます。担当看護師がスーパーバイズし、安全を確保しながら、学生に拘縮の感覚を体感してもらうだけでも、忘れられない実習になると思います。

そして、当施設が学生実習を受け入れる限りにおいては、教育担当者だけではなく、ぜひ全ての職員がウェルカム・マインドを持って学生に接してあげて欲しいと考えます。

最後に、学生の皆様に三つのアドバイスをしたいと思います。その第一は、医療は日々進歩しており、これから看護師になろうとしている皆様は、一生が勉強であることを知らねばなりません。そうしないと取り残されてしまいます。そのためには、将来どこで働くようになって、学ぶ姿勢を常に持ち続けることが必要です。そして将来、あなた方に続く看護学生に、愛情を持って指導できる看護師となってください。その第二の点は、恐れず積極的に看護実習に取り組んでいただきたいと思います。何も知らないことは、学生には当たり前のことです。医療や看護は経験の学問であり、学生さんはとても先輩看護師にはかないません。しかし皆様は先輩に無いもの、すなわち“若さと瑞々しい感性”を持っています。実習中にはそれらをフルに発揮して、どんどんと質問し、我々先輩を困らせてください。それは我々の勉強のチャンスともなります。そして第三の点は、当施設の実習で何か1つでも学んで帰っていただきたいことです。特に、世の中には、病院医療とは違う障害者医療のあることを、またそれを行う種々の障害者施設のあることを知って欲しいと願います。



実習生の皆様が、ともに働く素晴らしい後輩看護師に育ってくれることを期待しています。

**加油 (=ガンバレ; 中国語)、後輩!!**

# のぞみ病棟（入所）

コロナに負けるな。みんなに笑顔を。



2020年のコロナ禍における  
病棟の取り組みを集めてみました。  
(写真はご家族の許可を得て掲載)



## コロナとともに過ごした1年間

看護部・看護科長； 宮地 容子

令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染症に関する報道が増え始めました。そのコロナ関連の研修会が高知県内でも開催されるようになり、コロナウイルスが徐々に身近なものになり始めました。このため感染委員会を中心に、“病棟コロナマニュアルの作成”や“感染者が発生した場合の対応策の策定”などを、手探り状態で開始しました。そして、あっという間に1年が経過しました。

令和2年4月に、宿毛市で最初の感染者が発生した時には、医療機関の職員である私たちの間にも緊張感が走り、他人事ではないと思い始めたことを今でも覚えています。私たちは、「幡多希望の家の利用者さんを守っていくことが職員の使命である」との基本的姿勢を持ち、「施設内へウイルスを持ち込まない」「利用者さんに感染させない」「利用者さんが感染すると重症化し易い」などの共通認識でコロナ対策をたてていきました。院内的には、利用者さんの外出制限や面会の禁止、職員の発熱時における勤務停止の徹底などを行いました。また職員自身の生活習慣を見直し、体調管理や日常行動の制限、家庭生活における規制など、具体的行動指針を提案していきました。すなわちマスク励行や手洗い、三密回避はもちろん、飲み会の禁止や昼食の車内喫食励行、更には流行地への旅行禁止などです。職員は今もそれらを実行してくれています。おかげでこの1年間、利用者さんをはじめ当施設関係者の中に、コロナ感染者は発生しませんでした。

現在、高知県内も幡多郡内でも感染者は落ち着いてきていますが、未だ先の見えない状況下にあります。規制生活にもやや疲れが出てきてはいますが、私たちのコロナとの戦いは続いています。戦いがいつ収束するかは分かりませんが、私たち病棟職員は「自分を守れば利用者さんも守れる」との思いで、日々の看護や介護を行っています。ご家族の方も面会ができず、心配なこともたくさんあると思います。でも安心して下さい。行動の制限はありますが、皆さん各部屋で元気に過ごされています。保護者の方と会える日が必ず来ると信じて、私たちはこれからも感染防止に努めてまいります。



**<新職員紹介>** 遅くなりましたが、2020年4月～2021年6月の間に、当施設への  
新入職員をご紹介します。力を合わせて、利用者の方の療養生活を支えていきたいと思ひます。

**自己紹介内容：**① 氏名 ② 入職日 ③ 部署 ④ 抱負



**高橋 麻里**

② R2/4/6 ③看護部支援科家政 家政員  
④体調管理に努め、仲間との和を大切に  
しながら、頑張ります。



**松本 伸一**

② R2/8/1 ③ 看護部看護科 看護師  
④土佐希望の家から来ました。重心での  
学びをより深められる様頑張ります。



**濱田 可奈子**

② R3/1/8 ③ 総務部総務課 事務員  
④ 幡多希望の家の一員として、  
日々頑張ります。



**堀 怜央**

② R3/4/19 ③診療部栄養科 調理員  
④ 覚えることがたくさんあり、早く  
仕事になれるよう、頑張ります。



**佐井 彩乃**

② R3/4/19  
③ 在宅支援さくらんぼ 生活支援員  
④利用者さんを笑顔にできるように、  
日々頑張っていきます。

**編集後記：**東京では、コロナ流行の第5波により、4回目の緊急事態宣言が出され、多くの  
五輪競技が無観客で行われることとなりました。また全国では大雨による土砂災害で、多く  
の人命が失われ、行方不明者も数多くいらっしゃいます。被災された方々には、謹んでお見  
舞い申し上げます。梅雨明けも間近となり、これからは暑い夏に突入していきます。皆様には、  
熱中症や食中毒に注意されて、この夏を乗りきって行って下さい。<文責；河原敏郎>